

第12期決算公告

2023年6月19日

東京都台東区上野1丁目10番12号

株式会社JTBAセットマネジメント

代表取締役社長 高橋 康

貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	1,220,933	流動負債	879,952
現金及び預金	36,128	営業未払金	636,329
営業未収金	751,057	未払金	16,094
棚卸資産	423	未払費用	57,894
未成工事支出金	649	未払法人税等	53,484
前払金	4,003	未払消費税等	28,301
前払費用	44,158	前受金	73,210
短期貸付金	379,797	未成工事受入金	3,619
立替金	1,701	預り金	9,349
一年内回収予定の差入保証金	3,318	完成工事補償引当金	1,673
貸倒引当金	△ 300		
		固定負債	452,801
固定資産	506,054	長期未払金	1,699
有形固定資産	23,828	預り保証金	275,799
建物附属設備	14,085	退職給付引当金	160,263
器具備品	9,743	役員退職慰労引当金	15,040
無形固定資産	9,080		
ソフトウェア	8,837	負債合計	1,332,753
電話加入権	243	純資産の部	
投資その他の資産	473,147	株主資本	394,234
投資有価証券	1,000	資本金	100,000
差入保証金	361,796	資本剰余金	150,000
長期前払費用	1,463	資本準備金	100,000
前払年金費用	32,945	その他資本剰余金	50,000
繰延税金資産	75,835	利益剰余金	144,234
その他	109	その他利益剰余金	144,234
		繰越利益剰余金	144,234
		(うち、当期純利益)	92,669
		純資産合計	394,234
資産合計	1,726,987	負債・純資産合計	1,726,987

(注) 千円未満の金額は四捨五入して表示。

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を適用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を適用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・・・・・・定率法を適用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を適用しております。

(2) 無形固定資産・・・・・・・・定額法を適用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を適用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金・・・・・・・・売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合退職金要支給額）を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金・・・・・・・・役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金・・・・・・・・完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

一部の工事及び建設については、工事期間において履行義務が充足されていると判断していること

から、契約金額を対価として、工事期間にわたり収益を認識しております。

また、建物管理及び賃貸については、契約期間において履行義務が充足されていると判断していることから、契約金額を対価として、契約期間にわたり収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理・・・税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度・・・・・・・・・・2022年6月30日を以て連結納税制度を離脱しております。

【会計方針の変更に関する注記】

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首より適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類等への影響はありません。

【収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,368,156,665 円
長期金銭債権	246,202,065 円
短期金銭債務	19,697,868 円
長期金銭債務	49,048,870 円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 60,106,019 円

3. 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

(単位：円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権	751,056,536 円
契約資産(注1)	—
契約負債(注1)	—

(注1)貸借対照表上、契約資産は営業未収金に、契約負債は前受金に含まれております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 株式数 (株)
普通株式	4,000	—	1	3,999
A種優先株式	—	1	—	1
計	4,000	1	1	4,000

(注) 普通株式数の減少1株、A種優先株式数の増加1株は、2022年6月6日株式の転換によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	2022年6月6日臨時株主総会
配当財産の種類	株式会社 J T B に対して有する貸付金債権
配当財産の帳簿価額	1,700,000,000円
1株当たりの配当額	425,000円
基準日及び効力発生日	2022年3月31日及び2022年6月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

A種優先株式

決議 (予定)	2023年6月8日種類株主総会
配当金総額	59,099,645円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	59,099,645円
基準日及び効力発生日	2023年3月31日及び2023年6月9日

普通株式

決議 (予定)	2023年6月8日定時株主総会
配当金総額	13,424,643円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	3,357円
基準日及び効力発生日	2023年3月31日及び2023年6月9日